

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4			設置基準であるスペースは十分あります。
	2	職員の配置数は適切である	4			基準人員を満たしています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		4	2階建ての為に、階段昇降の際に配慮が必要場合は補助をしています。	建物が2階建てで階段があり、バリアフリー化されてませんが、室内は配慮しています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4		室内でも幅広い活動が出来るように、活動の場所を1階と2階の2か所を設置しています。	1階には「なかよしルーム」を設置し、余暇の時間に児童が自由に過ごせる空間を、2階には体を動かす空間を設けています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4			支援終了後は、振り返りを行い、次回の支援の目標を設定し、支援プログラムを立てています。
	6	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4			保護者様に評価調査を行い、意向の把握をしています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4			ホームページにて行っています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		4		第三者評価は現時点では行っておりません。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4		研修後は、参加した職員より研修内容の伝達を行っています。	勤務時間に応じ、個人別で研修に行っております。今後も、積極的に参加していきたいと思っています。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	4			保護者様や、子どものニーズを把握したうえで、計画書を作成しています。
適切な支援の提供	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4			事業所で作成したアセスメント様式を使っています。
	12	放課後等デイサービス発達支援計画には、児童発達支援ガイドライン「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的支援内容が設定されている	4		以前より、5領域に沿って支援内容の設定をしています。	今後、5領域の支援プログラムを明確にし、それに応じた支援内容の設定をしてきます。
	13	放課後等デイサービス発達支援計画に沿った支援が行われている	4			きちんと行っております。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	4			ミーティングでは、スタッフ全員が意見を出し、いろんな視点での児童のニーズの把握や、支援内容を考えています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4			一人一人の特性に合わせた内容で、プログラムを作成しています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	4			子どもの状況、支援内容に応じて、プログラムを作成しています。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4			スタッフ全員で統一した支援内容を十分に把握し、役割を分けて支援を行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4			ガイドラインに基づき、PDCAサイクルを行い、適切な支援を行っています。
	19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4			支援終了後は、振り返りを行い、記録をとり、支援の改善を行っています。
	20	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	4			適宜、モニタリング(6ヶ月以内)を行っています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4			担当者会議には、児童発達支援管理責任者が出席しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援をおこなっている		4		必要に応じて連携を取りたいと思います。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		4		必要な場合は、安心して通えるような体制を整えていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		4		必要な場合は、安心して通えるような体制を整えていきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		4		現在までに、対象の児童がいませんでした。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4			研修に参加し、助言を受け、具体的な支援内容の取り組みを行っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		4		地域交流が難しい状況です。交流が行える機会があれば、支援内容に入れていきたいです。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	4			地域の集会に参加し、地域の子ども達との活動も行いました。今後も、交流の場を設けていきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4			要請があるときは参加しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4			送迎時や連絡ノートにて、保護者様に事業所での様子を伝えたり、家庭で出来るようになったことを教えてもらったりして、共に育ちを見守っていています。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		4		ペアレントトレーニングは行っていませんが、開催されているもののパンフレットはお渡ししています。	
保護者への説	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4			契約時に説明を行っています。また、変更がでた場合には都度、サインを頂いています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4			支援計画を作成後、保護者に説明を行い、同意のサインを頂いています。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
明責任等	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4			必要に応じて、相談をお受けしています。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		4		今後、検討をしていきます。
	36 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	4			迅速に対応し、説明と解決につとめています。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4			お便りを毎月発行し、活動予定や、日ごろの子どもさんの姿を発信していましたが、一時的に発行を取りやめています。活動概要や行事予定等は各家庭に個別に行っております。
	38 個人情報に十分注意している	4			個人情報に記載された書類は、鍵付きのキャビネットに入れていきます。
	39 障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	4			伝わりやすい方法での意思疎通の配慮を行っています。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4			今後は地域の中の事業所として、開かれた事業所運営に努めていきます。
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4			各マニュアルを策定し、スタッフ全員に周知しています。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4			毎月の避難訓練と、年に一回外部による訓練を行っています。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかんの発作等のこどもの状況を確認している	4			ご家庭より連絡いただくと共に、こちらからの定期的にお声かけをしています。
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4			必要に応じて対応しています。
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4			危険な事例があった場合、報告に記載し、職員で共有しています。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4			事業所内研修を行っています。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	4			契約時にて説明しています。利用契約書に記載しています。